

宮城県公報

宮 城 県
（総務部私学文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

目 次

告 示

ページ

○特定非営利活動法人の設立の認証申請	(NPO活動促進室)	一
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定	(介護保険室)	一
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定	()	二
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定	()	三
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定	()	四
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の廃止の届出	()	四
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の廃止の届出	()	五
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の変更の届出	()	五
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の変更の届出	()	六
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	()	六
○道路の区域変更	(道路課)	七
○道路の供用開始	()	七
○公有水面の埋立てに係る埋立地の処分及び用途変更に係る制限の期間を短縮する区域について	(港湾課)	七
○開発行為に関する工事の完了	(建築宅地課)	八

告 示

○宮城県告示第七十八号
特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十一年一月二十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 環境エネルギー技術研究所

代表者の氏名 田路 和幸

主たる事務所の所在地 仙台市青葉区荒巻字青葉六番六号 東北大学環境科学研究科内

定款に記載された目的 この法人は、環境エネルギー関連技術に対して、その調査研究及び普及・啓発並びに人材育成と、それに付帯する事業を行い、環境エネルギー関連科学技術の発展及び経済社会の発展に寄与することを目的とする。

申請のあった年月日 平成二十一年一月八日

宮城県告示第七十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一項に規定する指定居宅サービス事業者として、次のとおり指定した。

平成二十一年一月二十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称及び所在地	申請者名	指定年月日
○四七〇三〇〇五六七	株式会社居宅支援事業所 あおぞら 塩竈市伊保石三百五十六番地二	株式会社居宅支援事業所 あおぞら	平成二十年十一月一日
○四七五二〇二八七七	ケアパートナー・グループ 仙台市青葉区吉成二丁目十一番三十五号	特定非営利活動法人グループ・Graves	平成二十年十一月一日
○四七五二〇二八八五	さざんか介護サービス 仙台市青葉区八幡一丁目四番二十二・二〇一号	株式会社さざんか介護サービス	平成二十年十一月一日
○四七〇二〇一七六五	訪問介護センターフィール・ライフ 石巻市築山三丁目七番二十三号グレイズD棟一〇二号	株式会社フィール・ライフ	平成二十年十二月一日
○四七〇三〇〇五八三	診療舎ヘルバーステーション 塩竈市清水沢四丁目三十七番二十号	医療法人財団五倫会	平成二十年十二月一日

二 訪問看護

三 通所介護

介護保険事業所番号 〇四六五一九〇一六三	事業者の名称及び所在地 爽秋会仙台訪問看護ステーション 仙台市青葉区二日町十三番二十六号ネオハイツ勾当台九〇一号室	申請者名 医療法人社団爽秋会	指定年月日 平成二十年十二月一日
-------------------------	---	-------------------	---------------------

介護保険事業所番号 〇四七一五〇一六一九	事業者の名称及び所在地 デイサービス栄泉 大崎市鳴子温泉末沢一番二十三	申請者名 社会福祉法人栗枝会	指定年月日 平成二十年十一月一日
〇四七二七〇〇七四九	ツクイ富谷ひより台 黒川郡富谷町ひより台二丁目三十五番三号	株式会社ツクイ	平成二十年十一月一日
〇四七一三〇一八四	介護いつくしみの家別館 栗原市一迫真坂字清水槻木二十三番地一	有限会社グロリア・プランニング	平成二十年十一月十五日
〇四七〇三〇〇五七五	医療含デイサービスセンター 塩竈市清水沢四丁目三十七番二十号	医療法人財団五倫会	平成二十年十二月一日
〇四七〇七〇〇六八三	デイサービスセンターにこトピア角田 名取市大手町六丁目三番地の二	社会福祉法人みやぎ会	平成二十年十二月一日
〇四七〇八〇〇三三四	デイサービスセンターにこトピア角田 角田市角田牛館五十三番地二	社会福祉法人みやぎ会	平成二十年十二月一日
〇四七一五〇一六二七	湯つたりふきゆ荘 大崎市鳴子温泉星沼十五番地十二	株式会社中山平吹湯荘	平成二十年十二月一日
〇四七三二〇〇七四一	小規模多機能ホーム虹の丘 遠田郡涌谷町町裏百二十五番地五	有限会社灯の家	平成二十年十二月十五日
〇四七五二〇二八九三	リハビリステーションくみ 仙台市青葉区国見二丁目四番二十号	株式会社敬愛	平成二十年十二月十五日

四 通所リハビリテーション

五 短期入所生活介護

介護保険事業所番号 〇四七五二〇二二一五	事業者の名称及び所在地 医療法人松田会鶴ヶ谷クリニックス 仙台市宮城野区鶴ヶ谷館下三十五の一	申請者名 医療法人松田会	指定年月日 平成二十年十二月一日
-------------------------	--	-----------------	---------------------

介護保険事業所番号 〇四七五三〇一五三七	事業者の名称及び所在地 特別養護老人ホーム萩の風 仙台市若林区上飯田字天神一番地一	申請者名 社会福祉法人ウエル千寿会	指定年月日 平成二十年十一月一日
〇四七二二〇〇八一六	しよつあん・ケアサービス 登米市迫町佐沼字大綱二百五十八番地一	有限会社高橋商店	平成二十年十二月十二日

六 特定福祉用具販売

介護保険事業所番号 〇四七二二〇〇〇一四	事業者の名称及び所在地 株式会社宮城登米広域介護サービス 登米市迫町佐沼字光ヶ丘百四十番地の二	申請者名 株式会社宮城登米広域介護サービス	指定年月日 平成二十年十二月十五日
-------------------------	---	--------------------------	----------------------

〇宮城県告示第八十号
介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項に規定する指定居宅介護支援事業者として、次のとおり指定した。
平成二十一年一月二十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

介護保険事業所番号 〇四七二二〇一七五七	事業者の名称及び所在地 あいわ居宅介護支援事業所 石巻市渡波字新沼百七十八	申請者名 あい吉眺福祉会株式会社	指定年月日 平成二十年十一月一日
〇四七三〇〇〇五六七	株式会社居宅支援事業所あおぞら 塩竈市伊保石三百五十六番地二	株式会社居宅支援事業所あおぞら	平成二十年十一月一日
〇四七二七〇〇七四九	ツクイ富谷ひより台 黒川郡富谷町ひより台二丁目三十五番三号	株式会社ツクイ	平成二十年十一月一日

〇四七〇八〇〇三四三	デイサービスセンターにこトピア角田 二 角田市角田牛館五十三番地	社会福祉法人みやぎ会	平成二十年 十二月一日
〇四七五二〇二二〇七	ハローカイゴ居宅支援センター 一 仙台市宮城野区鶴ヶ谷四丁目八番十号	株式会社介護・人材情報センター	平成二十年 十二月一日

〇宮城県告示第八十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項の規定により、指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。

平成二十一年一月二十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 介護予防訪問介護

〇四七〇三〇〇五六七	株式会社居宅支援事業所あおぞら 一 塩竈市伊保石三百五十六番地二	株式会社居宅支援事業所あおぞら	平成二十年 十一月一日
〇四七五二〇二八七七	ケアパートナー・グレイプ 一 仙台市青葉区吉成二丁目十一番三十五号	特定非営利活動法人グレイプ・のぞ	平成二十年 十一月一日
〇四七五二〇二八八五	さざんか介護サービス 一 仙台市青葉区八幡一丁目四番二十二・二〇一号	株式会社さざんか介護サービス	平成二十年 十一月一日
〇四七〇二〇一七六五	訪問介護センターフィール・ライフ 一 石巻市築山三丁目七番二十三号グレイズD棟一〇二号	株式会社フィール・ライフ	平成二十年 十二月一日
〇四七〇三〇〇五八三	医療法人ヘルパーステーション 一 塩竈市清水沢四丁目三十七番二十号	医療法人財団五倫会	平成二十年 十二月一日

二 介護予防通所介護

〇四七一五〇一六一九	デイサービス栄泉 一 大崎市鳴子温泉末沢一番二十三	社会福祉法人栗校会	平成二十年 十一月一日
------------	------------------------------	-----------	----------------

〇四七二七〇〇七四九	ツクイ富谷ひより台二丁目三十五番三号	株式会社ツクイ	平成二十年 十一月一日
〇四七三三〇一八八四	介護いつくしみの家別館 栗原市一迫真坂字清水機木二十三番地一	有限会社グロリア・プランニング	平成二十年 十一月十五日
〇四七〇七〇〇六八三	デイサービスセンターにこトピア名取 一 名取市大手町六丁目三番地の二	社会福祉法人みやぎ会	平成二十年 十二月一日
〇四七〇八〇〇三四三	デイサービスセンターにこトピア角田 二 角田市角田牛館五十三番地	社会福祉法人みやぎ会	平成二十年 十二月一日
〇四七一五〇一六二七	湯つたりふきゆ荘 一 大崎市鳴子温泉星沼十五番地十二	株式会社中山平吹湯荘	平成二十年 十二月一日
〇四七三二〇〇七四一	小規模多機能ホーム虹の丘 一 遠田郡涌谷町町裏百二十五番地五	有限会社灯の家	平成二十年 十二月十五日
〇四七五二〇二八九三	リハビリステーションくにみ 一 仙台市青葉区国見二丁目四番三十号	株式会社敬愛	平成二十年 十二月十五日

三 介護予防通所リハビリテーション

〇四七五二〇二二二五	医療法人松田会鶴ヶ谷クリニックス 一 仙台市宮城野区鶴ヶ谷館下三十五の一	医療法人松田会	平成二十年 十二月一日
------------	---	---------	----------------

四 介護予防短期入所生活介護

〇四七五三〇一五三七	特別養護老人ホーム萩の風 一 仙台市若林区上飯田字天神一番地一	社会福祉法人ウエル千寿会	平成二十年 十一月一日
〇四七二二〇〇八一六	しよつあん・ケアサービス 一 登米市迫町佐沼字大綱二百五十八番地一	有限会社高橋商店	平成二十年 十二月十二日

五 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号 ○四七二二〇〇一四	事業者の名称及び所在地 株式会社宮城登米広域介護サービス 登米市迫町佐沼字光ヶ丘百四十番地の二	申請者名 株式会社宮城登米広域介護サービス	指定年月日 平成二十年十二月十五日
------------------------	---	--------------------------	----------------------

○宮城県告示第八十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり変更した旨届出があった。

平成二十一年一月二十七日

一 訪問介護

宮城県知事 村 井 嘉 浩

変更前	変更後	事業所の名称	事業者の所在地	変更年月日
	○四七五三〇〇二五七	訪問介護ステーション大和	仙台市若林区大和町四丁目十三番二十七号 仙台市若林区大和町二丁目十二番十二号	平成二十年十二月一日

二 通所介護

変更前	変更後	事業者の名称	事業者の所在地	変更年月日
	○四七二三〇〇四九一	デイサービス六日町の家	栗原市栗駒里谷峰前二丁目十四番二号 栗原市栗駒岩ヶ崎六日町四十五番地	平成二十年十月二十八日

三 福祉用具貸与

変更前	変更後	事業者の名称	事業者の所在地	変更年月日
	○四七五二〇一六六三	パナソニックエイジフリー介護センター仙台中央	仙台市青葉区五橋一丁目七番四号オリベハイツ望月一〇六	平成二十年十月一日

四 特定福祉用具販売

変更前	変更後	事業者の名称	事業者の所在地	変更年月日
	○四七五二〇一六六三	パナソニックエイジフリー介護センター仙台中央	仙台市青葉区五橋一丁目七番四号オリベハイツ望月一〇六	平成二十年十月一日

○宮城県告示第八十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止した旨届出があった。

平成二十一年一月二十七日

一 訪問介護

宮城県知事 村 井 嘉 浩

介護保険事業所番号 ○四七五二〇二二五七	事業者の名称及び所在地 さくら介護センター 仙台市宮城野区東仙台一丁目十番三十八号	申請者名 有限会社さくら介護センター	廃止年月日 平成二十年十月三十一日
-------------------------	---	-----------------------	----------------------

二 訪問看護

介護保険事業所番号 ○四六一一九〇〇二七	事業者の名称及び所在地 いわぬま訪問看護ステーション 岩沼市中央一丁目五番十二号	申請者名 医療法人社団桃李会	廃止年月日 平成二十年十二月三十一日
-------------------------	--	-------------------	-----------------------

三 通所介護

介護保険事業所番号 ○四七二五〇一五二八	事業者の名称及び所在地 みちのく路温泉デイサービスセンター 大崎市鹿島台長石川原四番甲六・七	申請者名 株式会社メデカジャパン	廃止年月日 平成二十年十一月一日
-------------------------	--	---------------------	---------------------

○四七五二〇一七六二	Day・すまいる 仙台市青葉区上愛子字蛇台 原二十一番地の一	有限会社さくら井	平成二十年 十一月十日
○四七〇八〇〇二六九	デイサービスセンターにこ トピア角田 角田市角田字牛館五十三番 地の二	株式会社サンメディック ス	平成二十年 十一月三十日
○四七〇七〇〇四六九	デイサービスセンターにこ トピア名取 名取市大手町六丁目三番二 号	株式会社サンメディック ス	平成二十年 十一月三十日
○四七二七〇〇六二四	デイサービスセンターあつ たかいご東向陽台 黒川郡富谷町東向陽台一丁 目三番六号	医療法人尚真会たんのく りニツク	平成二十年 十二月三十一 日

四 福祉用具貸与

○四七五二〇一四一	有限会社スカイ・ユニバー サルデザイン研究所 仙台市宮城野区榴岡一丁目 八番八号一四〇三	有限会社スカイ・ユニバ サルデザイン研究所	平成二十年 十二月一日
○四七五二〇二七三七	株式会社日本現像所サンタ スク事業部 仙台市宮城野区大槻一番十 三号	株式会社日本現像所	平成二十年 十二月二十六 日
○四七五二〇一九二九	ブラスファクター 仙台市青葉区木町通二丁目 四番三十六号木町パールハ イツ一〇五	有限会社ブラスファクタ ー	平成二十年 十一月一日
○四七五二〇二七三七	株式会社日本現像所サンタ スク事業部 仙台市宮城野区大槻一番十 三号	株式会社日本現像所	平成二十年 十二月二十六 日

五 特定福祉用具販売

○四七五二〇二七三七	株式会社日本現像所サンタ スク事業部 仙台市宮城野区大槻一番十 三号	株式会社日本現像所	平成二十年 十二月二十六 日
○四七五二〇一九二九	ブラスファクター 仙台市青葉区木町通二丁目 四番三十六号木町パールハ イツ一〇五	有限会社ブラスファクタ ー	平成二十年 十一月一日

○宮城県告示第八十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止した旨届出があった。

平成二十一年一月二十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○四七三二〇〇六六七	佐藤接骨院指定居宅介護支 援事業所 遠田郡涌谷町涌谷字新見龍 寺前百三番一号	合同会社エターナル	平成二十年 十月十七日
○四七〇八〇〇二六九	デイサービスセンターにこ トピア角田 角田市角田字牛館五十三番 地の二	株式会社サンメディック ス	平成二十年 十一月三十日
○四七〇七〇〇四六九	デイサービスセンターにこ トピア名取 名取市大手町六丁目三番二 号	株式会社サンメディック ス	平成二十年 十一月三十日
○四七五三〇〇六二二	ウエル在宅介護支援センタ ー若林 仙台市若林区伊在字西田七 十番三号	株式会社ウエル	平成二十年 十二月三十一 日

○宮城県告示第八十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり変更した旨届出があった。

平成二十一年一月二十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業者の所在地	変更年月日
変更前	○四七五三〇〇二五七	訪問介護ステーション大和	平成二十年 十二月一日
変更後	○四七五三〇〇二五七	仙台市若林区大和町四 丁目十三番二十七号	平成二十年 十二月一日
変更前		仙台市若林区大和町二 丁目十二番十二号	

二 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業者の所在地	変更年月日

変更前	変更後
	〇四七二一〇〇四九一
	デイサービス六日町の家
	栗原市栗駒里谷峰前二 十四番二号 栗原市栗駒岩ヶ崎六日 町四十五番地
	平成二十年 十月二十八日

三 介護予防福祉用具貸与

変更前	変更後
	〇四七五一〇一六六三
	パナソニックエイジ フリー介護センター 仙台中央
	仙台市青葉区五橋一丁 目七番四号オリベハイ ツ望月一〇六
	平成二十年 十月一日

四 特定介護予防福祉用具販売

変更前	変更後
	〇四七五一〇一六六三
	パナソニックエイジ フリー介護センター 仙台中央
	仙台市青葉区五橋一丁 目七番四号オリベハイ ツ望月一〇六
	平成二十年 十月一日

〇宮城県告示第八十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止した旨届出があった。

平成二十一年一月二十七日

一 介護予防訪問介護

宮城県知事 村 井 嘉 浩

介護保険事業所番号	事業者の名称及び所在地	申請者名	廃止年月日
〇四七五二〇二二五七	さくら介護センター 仙台市宮城野区東仙台一丁 目十番三十八号	有限会社さくら介護セン ター	平成二十年 十月三十一日

二 介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称及び所在地	申請者名	廃止年月日
〇四六一一九〇〇二七	いわぬま訪問看護ステーション 岩沼市中央一丁目五番十二号	医療法人社団桃季会	平成二十年 十二月三十一日

三 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称及び所在地	申請者名	廃止年月日
〇四七二一〇一五二八	みちのく路温泉デイサービスセンターそよ風 大崎市鹿島台広長石川原四 番甲六・七	株式会社メデカジャパン	平成二十年 十一月一日
〇四七五二〇一七六二	Day・すまいる 仙台市青葉区上愛子字蛇台 原二十一番地の一	有限会社さくら井	平成二十年 十一月十日
〇四七〇八〇〇二六九	デイサービスセンターにこ トピア角田 角田市角田字牛館五十三番 地の二	株式会社サンメディック ス	平成二十年 十一月三十日
〇四七〇七〇〇四六九	デイサービスセンターにこ トピア名取 名取市大手町六丁目三番二 号	株式会社サンメディック ス	平成二十年 十一月三十日
〇四七二七〇〇六二四	デイサービスセンターあつ たかいご東向陽台 黒川郡富谷町東向陽台一丁 目三番六号	医療法人尚真会たんのク リニック	平成二十年 十二月三十一日

四 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称及び所在地	申請者名	廃止年月日
〇四七五二〇一九二九	プラスファクタ 仙台市青葉区木町通二丁目 四番三十六号木町パールハ イツー〇五	有限会社プラスファクタ	平成二十年 十一月一日
〇四七五二〇二七三七	株式会社日本現像所サンタ スク事業部 仙台市宮城野区大槻二番十 三号	株式会社日本現像所	平成二十年 十二月二十六日

五 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称及び所在地	申請者名	廃止年月日
〇四七五二〇一九二九	プラスファクター 仙台市青葉区木町通二丁目 四番三十六号木町パールハ イツー〇五	有限会社プラスファクタ	平成二十年 十一月一日
〇四七五一〇二七三七	株式会社日本現像所サンタ スク事業部 仙台市宮城野区大槻一番十 三号	株式会社日本現像所	平成二十年 十二月二十六 日

○宮城県告示第八十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を
変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十一年一月二十七日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県大
河原土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年一月二十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 巨理村田線
- 三 道路の区域

変更の区間	変更の 前後		敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
	前	後		
柴田郡村田町大字沼辺字南公五六番二地先 から 同郡同町大字沼辺字一本杉二二番一地先 まで		一四・〇〇	四三・〇〇	五九一・一

○宮城県告示第八十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を
開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十一年一月二十七日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東
部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年一月二十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の 種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道	三百九十八号	石巻市北上町十三浜字狐谷地無番地先から 同市同町十三浜字狐谷地無番地先まで	平成二十一年 一月二十七日

○宮城県告示第八十九号

港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第五十八条第三項の規定により、公有水面の埋立てに係
る埋立地の処分及び用途変更に係る制限の期間を短縮する区域について次のとおり告示する。

平成二十一年一月二十七日

石巻港湾管理者

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 当該区域の位置及び面積

1 位置

宮城県石巻市潮見町十四番五、十四番十、十四番十四及び十四番十五内の公有水面埋立地

2 区域

一・二・一工区の一部及び二・二・一工区の一部

(一) 一・二・一工区

次の各地点を順次に直線で結んだ線及び③④の地点と⑤の地点とを結ぶ平成元年の秋分の満潮
位（D・Lプラス一・六三メートル）における公有水面と海浜地との境界線により囲まれた区
域

⑤の地点 基点A（石巻港西防波堤の灯台位置、北緯三八度二四分二五秒七、東経一四一度

一八分三九秒四）から二八七度三八分二秒二、二〇七・〇五メートルの地点

④の地点 ⑤の地点から一七二度〇三分五七秒二八九・七七メートルの地点

③の地点 ④の地点から八三度三〇分〇秒一・五〇メートルの地点

⑧の地点 ③の地点から一七三度三〇分〇秒二・五〇メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から二六三度三〇分〇秒三二一・三六メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から三五三度三〇分〇秒二八四・二五メートルの地点

(二) 二・二・一工区

次の各地点を順次に直線で結んだ線及び③④の地点と⑧の地点とを結ぶ平成元年の秋分の満潮
位（D・Lプラス一・六三メートル）における公有水面と海浜地との境界線により囲まれた区
域

⑩の地点 基点A（石巻港西防波堤の灯台位置、北緯三八度二四分二五秒七、東経一四一度

- 一 八分三九秒四) から二八五度一六分五一秒二、三八六・八三メートルの地点
- ⑲の地点 ⑳の地点から一七三度三〇分〇秒二八四・二五メートルの地点
- ㉓の地点 ㉒の地点から二六三度三〇分〇秒六九三・五〇メートルの地点
- ㉔の地点 ㉓の地点から三三〇度〇七分一九秒二・七二メートルの地点
- ㉕の地点 ㉔の地点から三五三度三〇分〇秒一六九・六八メートルの地点

3 面積

一一七、九九九・一二平方メートル

二 当該区域の竣功認可の告示年月日

平成十五年十月十七日

三 当該区域の竣功認可を受けた者の名称及び代表者の氏名

宮城県

宮城県知事 浅野 史郎

四 当該区域の有効かつ適切な利用を促進する必要があると認めた理由

当該区域は竣功認可の告示から約五年三月間、指定用途である木材・木製品製造業用地に供されておらず、その有効かつ適切な利用を促進する必要があることから、処分制限期間を短縮して、土地の複合用途化を図り、工業港としての機能をさらに充実させるため。

五 当該区域の今後の利用方針

紙・パルプ関連、木材・木製品製造業関連、飼肥料関連等の基幹産業及びその関連企業で港湾計画に即した事業に利用する。

公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十一年一月二十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
 - 東松島市大塩字寺澤四十二番一の一部、四十三番 四十四番一及び四十五番一の一部
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
 - 東松島市大塩字寺澤四十二番地

潤洞院